

## 令和4年度第2回羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録

1 日 時 令和5年1月12日（木）午前10時～12時

2 会 場 羽曳野市役所 別館2階 研修室

3 出席者

|             |        |                       |
|-------------|--------|-----------------------|
| 1号委員（金融関係）  | 大森 健司  | 株式会社りそな銀行羽曳野支店 支店長    |
| 1号委員（教育関係）◎ | 岡島 克樹  | 大阪大谷大学人間社会学部人間社会学科 教授 |
| 1号委員（労働関係）  | 林 耕司   | 藤井寺公共職業安定所 所長         |
| 1号委員（産業関係）○ | 原 誠    | 羽曳野市商工会 会長            |
| 1号委員（産業関係）  | 山本 修   | 近畿日本鉄道株式会社古市駅 駅長      |
| 2号委員（市民代表）  | 田中 佐由美 | 羽曳野市更生保護女性会 会長        |
| 3号委員（市議会議員） | 金銅 宏親  | 羽曳野市議会 議長             |
| 3号委員（市議会議員） | 外園 康裕  | 羽曳野市議会 副議長            |

◎座長 ○副座長

事務局 市長公室政策企画室 室長 塚本圭祐  
 市長公室政策企画室政策推進課特命事業推進室 室長 松村光男  
 特命事業推進室 主幹 山中智弘  
 政策推進課 主査 宮崎義人

4 資料

- ・資料1 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要
- ・資料2 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～（素案）
- ・資料3 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂の視点
- ・資料4 今後のスケジュール（案）
- ・資料5 パブリックコメント実施要領（案）
- ・参考資料 羽曳野市転入・転出者アンケート調査結果

5 内容

【次第1 開会】

【次第2 座長挨拶】

年明け早々のお忙しい中、またインフルエンザとコロナの同時流行が懸念される厳しい中、第2回羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にご参集いただきお礼申し上げます。

昨年10月に開催した第1回推進会議では、現行戦略の効果検証と市民アンケートについて事務局から報告があり、委員の皆さんそれぞれの立場から羽曳野市の新しい戦略の策定に向けた様々なご意見を頂戴した。昨年12月には市の部局長で組織される推進本部会議において、本推進会議での意見や社会潮流等を踏まえて戦略の改訂に向けた議論を行い、本日第2期戦略の素案が提示されるに至った。

現在、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ地域の個性を活かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化することとしており、昨年12月23日に現行の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。今回我々が議論する羽曳野市の戦略においては、前回会議で事務局から説明があったように、国、大阪府の動向も踏まえたものにしていくということから、国の最新の動きも踏まえ、可能な限りしっかりと、その要素を盛り込んでいければと考えている。

事務局から議事資料が示されていたので、事前にお目通しをいただいていると思うが、この後、事務局から素案の内容や改訂の内容について説明してもらおう。今後は、今回の会議の後にパブリックコメントを行うスケジュールになっている。具体的にご意見をいただく場合は、今日が最後になるので、各委員、忌憚のないご意見を出していただきたい。本日も予定の時間まで、円滑な会議の進行にご協力よろしくお願いします。

### 【次第3 議事事項】

#### <事務局>

ここからは議事に移る。議事進行については岡島座長にお願いします。

#### <座長>

次第3 議事事項の(1)第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の概要について、事務局から説明をお願いします。

#### <事務局>

第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)を作成したのでその概要を説明する。

素案の作成に当たっては、前回の推進会議での委員の意見を踏まえるとともに、庁内でも議論を重ねて作成した。

国の最新の動向として「デジタル田園都市国家構想」は、地方社会の人口減少、少子高齢化、地域産業の空洞化という課題を背景として、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や地方の魅力向上を図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざすという構想。その実現のために、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和5年を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定した。令和4年12月23日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」と「デジタル実装の基礎条件整備」の2つの施策の方向性が示されている。

1つ目の「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」は積極的なデジタル技術の活用により、

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において取り組んできた地方創生に関する取り組みを、加速化・進化させるもの。そのようなデジタル技術の実装を支えるために、「デジタル実装の基礎条件整備」として3つの方向性が示されている。1つ目は、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大等、デジタル基盤を整備すること。2つ目は、職業訓練のデジタル分野の重点化等、デジタル人材の育成・確保に関すること。3つ目は、高齢者や障がい者等デジタル活用の不安解消に向けた誰一人取り残されない取り組みを推進すること。

国では以上のような取り組みを行い、「デジタル田園都市国家構想」の目標である「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざすとしている。また市町村においても、国の方向性に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂が求められることから、今回の第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の趣旨を反映させていく方針である。

<「資料1 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要」について事務局から説明>

<「資料2 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について事務局から説明>

<座長>

事務局説明を受けて、委員の皆さんに改めて意見をいただきたい。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をきちんと追っていただき大変ありがたい。閣議決定は昨年12月23日というあわただしい状況も踏まえて、今回の第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に反映していただいたことに、座長として敬意を表する。一方で、今の説明を聞いて、新しい動きもあり、私から若干補足をしたい。

そもそもこのまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、地方創生という話からきている。この地方創生の中にSDGsの流れが入り、地方であっても誰一人取り残さない社会の実現をしていかなければならない。とりわけ東京一極集中で、他の所はどこも人口減少、少子高齢化する。これから10年、20年単位で考えると地域の維持ができるのかという危機意識もあり、そこにSDGsが入ってきて、今のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考えになっている。

今回はさらに新しく、DX（デジタルトランスフォーメーション）が入ってきた。このDXの流れは、国の政策的にはスマートシティがあり、それがコロナもあり加速化して今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略に合体する流れになっている。

デジタル田園都市国家構想の前のスマートシティ構想では、Society 5.0というものがあり、Society 1.0が狩猟社会、2.0が農耕社会、3.0が工業化社会、4.0がインターネット社会、それがこれから5.0に移行していくところにある。

その新しい技術を活用して、地域の社会課題を解決していくということなので、例えば、行政の手続きを市役所に来なくてもデジタルの力で新しい技術を活用してやっていく。例えば、高齢者にとって病院に通院する、自治体に届けを出すなどいろいろ大変なことがある。小さい子どもを抱える親御さんの場合、そうしたことが難しい場合もある。それを自宅にいながらアプリを利用して行政の手続きをする。地方に行くと宅配便の運転手の確保が難しい状況がある。そうしたときにドローンを使っ

て宅配や郵便のシステムを維持していく。公共交通機関も運転手の確保が難しい地域がすでに出てきている。そうしたことから自動運転をどうするか。農業者が少ないことから、スマート農業で新しい技術を活用して田んぼを耕作するなど、色々なことがある。

DXの推進、デジタル田園都市国家構想で何が基本で大事かということ、横断的だということだ。皆さんそれぞれの関心の分野があると思うが、例えば、子育てに関心を持っている方にもDXは重要で、これから妊娠・出産を考える若いカップルが必要な情報を得るためのアプリの開発やすぐに相談できるようなSNSを使ったシステムをつくっている自治体もある。教育では、学校におけるICTの整備をどうするか、また、例えば、不登校の子どもが増えているがその学習保障をどうしていくか。NPOで居場所づくりをやっているところもあるが、例えば、その取り組みにICTをどう活用していけばいいか。羽曳野市では、昨年観光に関する新しい組織を立ち上げた。経済や観光促進では、これとDXをどう関係させるかというように、分野横断的、色々な分野にまたがってDXをどう活用し、羽曳野市の課題を解決して、ここは住みやすいまちだということにしていくことが重要になる。横断的にそれぞれの関心の分野でデジタル田園都市国家構想は関係があるということ認識していただきたい。

前回皆さんから様々なご意見をいただいた。前回の意見について改めて話していただいたり、あるいはDXの観点から例えば、こんなこともできるかもしれない、こういうことを今回の総合戦略に入れてはどうかという意見があれば出していただきたい。

#### <副座長>

総合戦略の中に入るのか入らないのかはわからないが、気になるところがある。資料1の総合戦略の施策体系を見ると、戦略の柱1, 2, 3とあるのは大事なことで、このような戦略を持ってやっていくのは当然やらなければならないことはわかるが、戦略の柱1, 2, 3とも一人の人に対して周りが働きかける戦略である。

戦略の柱1「羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」は、人に対して周りがそうしていこうという考え方である。戦略の柱2「羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す」も、人に対して周りがこういう戦略をつくっていこうということである。戦略の柱3「羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える」も、人に対して周りがそうしていこうということである。

ここで抜けているのは、真ん中にある一人の人間の本来の成長をどうやってバックアップするかということ。その観点で総合戦略の中に入るのかわからないが、最終的に動く、働くのは本人なので、本人の自らの成長を促す戦略がいないのか、あるいはここには入らないのか。これは個人的な意見だが、少し疑問を感じた。

#### <座長>

自分が考えることと少し共通するところがあり、大変興味深く思う。一つは教育のことがあると思うが、事務局からはどうか。

#### <事務局>

総合戦略は、基本的には市のまちづくりという視点の中でまとめている事業が戦略の柱になって

いる。庁内の推進本部会議で、例えば、生涯学習や人を成長させていく学習とまちづくりがリンクするのではないかという意見もあった。そういう観点もあるので、今回の戦略の中にも、子育て支援の中で例えば、親学習というものがある。人が自ら学習し成長していくよう促す事業も市として実施しており、そのような要素も総合戦略の中には入っていると認識している。また、国の総合戦略等を踏まえ改訂した中で、今回は政策体系で横断的視点を加えている。その一つに「多様な人材の活躍を推進する」という視点を入れており、地域の方だけでなく、他の地域の方や団体、企業・民間事業者と協力するとともに、様々な方に活躍していただけるような仕組みづくりを行い、事業を進めていく必要があるとしている。

#### <座長>

私はこういう自治体の審議会の委員を務める機会が多く、他市との比較において、例えば、KPI等の指標が、市役所が何をするのかという視点の指標は様々であるが、最近の行政はやはり地域のニーズがこれだけ多様化すると、行政だけでできることは限界がある。そういう意味では様々な団体と協働して、一人の人がいてその周りをどうするかという話だったが、人、もう少し集合的に考えて市民の中で自分たちの活動をどう促進していくかという視点も大事であり、それを踏まえた指標づくりも大事だ。

ある自治体の同じような審議会で、ある方が言われたのが、地方自治という言葉がある。憲法に書かれているが「地方自治の本旨は団体自治と住民自治」がある。団体自治は基本的には国と自治体の関係だが、住民自治は例えば、自治体と住民との関係になる。団体自治に関する指標は結構多いが、住民自治的な指標をもっと拡充した方がいいのではないかと言われた人がいた。それはなるほど興味深いことで、本市においても住民自治に関する指標の充実が必要と前回にも言った。つまり、住民同士の活動を市役所としてどう支援していくかという視点も大事だと思う。そういう意味で副座長の意見と一部通底しているところがあるのではないかと思う。

例えば、資料1の人口推計の人口減少の下がるカーブを鈍化させて、ソフトランディングさせることが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本だが、そういう意味では、妊娠・出産・子育てというところが非常に大事だ。例えば、どのようにすれば、この地域で働き、子育てをし、生活する人が増えそうか、意見があれば出してもらいたい。

#### <委員>

鉄道会社の立場から意見を述べたい。鉄道沿線の人口が減る一方で、少子高齢化ということで通勤通学客の減少、また、コロナで在宅勤務の方も増えてきており、かなり客数が減っている状況がある。また人口減少に伴い、社員の数の確保がかなり難しくなってきた。

去年の出生数が80万人を切ったと報道されていた。これからますます労働力不足が考えられる。最近は一人が出産する人数が減ってきているが、あくまで結婚・出産は個人の問題であり強制は決してできないことである。その中で子育て・教育にお金がかかることが大きな課題ではないかと考えている。最近の物価高、エネルギー価格の高騰もあり、今年の春闘では物価高に見合う賃金アップを旗印に掲げているが、やはり低賃金は大きな課題と思われる。賃金の引き上げはもちろんだが、出産と育児にさらなる金銭的支援が必要ではないか。戦略の柱1の中で書かれているが、その内容を進めて

もらい、人口減少に歯止めをかけられたらと考えている。

#### <座長>

労働力不足は厳しいことだ。人手不足倒産というような、中小企業やもっと地方の企業では、労働力が確保できない結果として倒産するという話も出てきている。それを防ぐためにどうするか、少子化対策をどうしていけばいいかが重要だ。羽曳野市における子育て支援について意見があれば言ってもらいたい。

#### <委員>

更生保護女性会でボランティアをしている。主には幼稚園、小学校で、コロナ前は小学校放課後教室にボランティアで参加していた。高鷲地域あたりでは、まだ放課後教室が始まっていない。ボランティアをやっていて、特に思うのは、遊べる公園がないということだ。高鷲地域のある幼稚園では、園児の保育時間以外は、園庭が地域の公園として利用することができる。しかしそれ以外では、日中にベビーカーで子どもを連れていくような公園がない。小学生がボール遊びをするような公園もない。そういう公園がないという声は以前から聞こえている。子育ては、お金も必要だが、お金だけではなく、日中に他のお母さんたちとコミュニケーションをとりながら子どもと遊べる公園が必ず必要ではないかと思っている。

幼稚園が合併になってこども園になったのはいいが、そういう情報が保護者にいくのがすごく遅く、入園しようと思っていた幼稚園が急になくなるということがあった。そういったことに、やはり不安感がすごく出てしまい、市との信頼関係という部分に影響が出る場合がある。もっと市民の声を聞いてもらいたい。

#### <座長>

子育て支援については、少子化の原因は複合的であり、子育てに関する資金の問題、また、子どもが遊ぶ場所、母親をつなぐような動き、行政とこども園、保護者との関係もある。さらには、合計特殊出生率、すなわち一人の女性が一生の間に何人の子を産むかを単純に考えると2人より少ないと、その社会では当然人口が減少していく。人口減少の分岐点を人口置換水準といい2.0よりもう少し高い数値になる。人生には様々な選択があり、人生の選択はそれぞれが決めることで強制することではない。いずれにしても様々な選択をする人がいて、子どもが欲しくても事情があってできないこともあるので、人口置換水準は2.0より上になる。

それがどうして今のように低くなったか、それは長時間労働や通勤時間が長いことが原因と考えられる。労働時間が長いと、一人目の子どもは設けても、一人の子どもを育てている親がワンオペだと、もうこれ以上は無理、二人目は無理と思っているカップルがとても多いのではないかと。なかなか二人目という気持ちにならないカップルがたくさんいることが、様々な調査で分かっている。そういう意味で、お金のことも、公園のことも、長時間労働も、これまでの育児の分担での男性・女性の役割についての考え方、そういうことも原因になっていて、なかなか合計特殊出生率はあがらない。

羽曳野市においても子育て支援については様々な形でやっていると思うが、例えばDXの活用をさらに進める。アプリを用いて子育て支援、母親同士やその先輩とのコミュニケーション、悩んでい

る声を聞きとって相談につなげていくことを充実させ、さらにそれを積極的に広報していくようなこともあると思う。

<事務局>

令和5年度からは、現在の子育てネットというメールを使ったシステムからラインに移行し、より手軽に情報を取得できるような情報発信を始める予定である。少しずつではあるが、より分かりやすい情報発信や情報収集ができるようなことを考えている。

<座長>

他に意見がないのであれば、次の案件(2)「第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)における具体的な取り組み」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

<資料3「第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂の視点」について事務局から説明>

議論の前に、先ほどの委員からの人口減少、特に子育てに関しての意見に関連することについて説明を補足したい。

人口減少、特に少子高齢化による厳しい状況にある中で少子化のカーブを緩やかにするために、経済的な支援についての意見があった。また、子育てする方々への経済的支援だけではなく、居場所、交流できる場所の問題や、幼児教育や保育施設の充実についての意見もあった。

結婚・妊娠・出産・子育てについては、それぞれのライフプランがあり、望む方、望まれない方、望んでいてもかなえられない方、多様な個人の考えをより尊重していくことが今の時代の流れだと理解している。それはSDGsにも通じる流れだと考えている。

先ほど、個別の指標について資料3を用いて説明した。これまで人口減少に対しては、若い世代に結婚・出産していただく環境をつくることを中心に進めていたが、今はそうではなく、個人の考えを尊重したうえで、望まれる方が望んだ状態になるように、社会として認め合い、支援することが大切になっている。それをどのように支えられるか、あるいは住民にそのような機運を持ってもらえるかが行政には求められている。

資料3の戦略の柱1、重点項目①「結婚・妊娠・出産に対する支援」において、「個々の自由な選択を尊重しつつ」と表現を追加したのはそういう考え方である。その前提に立ったうえで、子育てをしたい、結婚をしたい、子どもを持って育てたいというときに、一つは経済的な負担を軽減することも重要なポイントになる。国においても幼児教育・保育の無償化が進められている。市においても財政が厳しい中で限界はあるが、可能な限り、そういう方に夢や希望を持って住んでいただける、子どもを育てていく観点から経済的負担を軽くする施策を実施している。

それだけではなく、社会全体が住みやすい、誰もが望む形で暮らしていける、SDGsの理念をかなえられるような環境として、例えば、長時間労働の是正や、社会全体が家庭と子育てを両立するワーク・ライフ・バランスの推進をやっていかなければならないことは皆さん共通の認識だが、なかなか実態としてそれが伴っていない部分がある。行政としてそのような環境を整えられるように、企業

の皆さんにも協力してもらわなければ、子育てをしながら働きたいと思っても、経済的には大丈夫でも環境がないから育てられないということになってしまう。そのようなことから資料2の21ページ、戦略の柱1の重点項目④「社会全体で子どもを支えるための環境整備」の主な取り組みとして「ワーク・ライフ・バランスの推進」を入れている。

高鷲地域等、市の西の地域は住宅が密集しており、公園や緑地が少ない地域となっている。そのような中で可能な限り、子どもたちや保護者が憩える場所を確保するために試行錯誤をしているが、物理的制約等がありどうしても西の地域に作れない場合もある。そのような中で、新たに高鷲地域にボール遊びをできる広場を整備していくことになっている。

また、通わせようと思っていた幼稚園・保育園が廃園になったという話は、人口減少・少子化に直結するが、子どもの数が減っていく一方で、保育ニーズは高まり、減ってはいない。それは昔より働く社会環境が整ってきているという部分もあると思う。保育ニーズは昔とは異なり、どちらかと言うと幼稚園より保育園という流れになっている。今までたくさんの公立幼稚園があり、民間の協力を得てそのような場所を確保してきたが、個々の園への入園数が非常に少なくなっている実態がある。集団教育、集団保育の確保という重大な課題もある中で、羽曳野市では、市域全部を見渡したうえでの最適化を行うこととしている。幼稚園・保育園・こども園、そして公立・民間とたくさんあるが、全体の配分を見たら子どもたちの環境をどう確保していくかを市議会とも議論してきた。そのような中、集団活動を確保するうえで幼稚園と保育園を統合し新たにこども園として整備し、サービスの充実に取り組んでいる。個々の保育園や幼稚園は、これまであったものがなくなるという事実はある。市としても関係者の皆様に説明しながら進めているが、ご意見にあったように情報が届きにくいと感じている方がいらっしゃるといことについては、今後、市としてより丁寧に取り組んでいきたいと思っている。このような状況も含めて、KPIの中には、居場所の確保や施設の充実が盛り込まれている。

#### <座長>

具体的な取り組みやKPIについて説明があった。不明な点や意見等があれば発言をお願いします。

#### <委員>

資料3の2ページ、戦略の柱2の重点項目「③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生」に「地域経済の再生と雇用を創出するため、幹線道路沿道のポテンシャルを活かした企業立地を促進します。」と、前回の意見を取り入れていただいた。

お客様で、30年、40年羽曳野に根差して技術力も高いメーカーが数多くあるが、用途地域の制限がされる前に建てられた工場において、工場の建て替えを行おうとする時に、用途地域の制限により工場の建て替えが難しいということが起きている。そこで建て替えられるような緩和があった場合でも、スペース的な問題で建て替えができないので移らざるを得ないケースがある。そのような場合に問題になるのが、そこで働いている人、車で通っている人はいいが、パートで、近所から自転車で通っている人等の働く場が失われてしまうことがあるかもしれない。工場が移転した跡地に、新たに工場を建てたいと望まれるようなお客様もある。既存の会社であれば建て替えが一定の条件の中で認められるケースもあるかもしれないが、新たに取得される方は、その場所で具体的に



どのような業種であれば建てることができるかということが、もう少し明らかになっていけば進めやすいのではないと思う。個別で役所と相談して、ある程度計画が具体化してこないと判断しにくいという話もよく聞く。文書は難しいかもしれないが、具体的に条件面を示してもらえると動きやすいのではないかと感じる。

資料2の6ページの住宅の都合で転入した人についての記述で、前回も話したが、このコロナ禍の中で市内のマンション等から郊外の戸建てに移り住まれている方が増えている。我々銀行でも住宅ローンの相談も含めて実感している。本市で生活していて不満なことの1番に道路交通が不便ということが出ている。我々も営業で通常乗用車で回っているが、地域によっては車で入りにくいので軽自動車で行こうと思うような所もある。子育て世代の女性は運転に不安を感じる方も多いのではないか。特に子育て世代には、小さなお子さんが乗り降りしやすいように大きな車種も増えており、道路幅は結構ネックになるのではないか。すぐには難しいこともあると思うが、計画的にある程度示しながら進めていけば、若い方の定住も増していくのではないかと。

#### <座長>

金融の最前線でのことを踏まえて、事業所の移転や住宅取得の最近の傾向も踏まえながらのご意見は大変ありがたい。DXに関連しては、中小企業等のDX支援も重要なアイテムとして認識されていると聞いているがその辺で何かあれば。

#### <委員>

実際に来年度から請求書がインボイス化することで、デジタル化も当然必要だろうが、大企業であれば別だが、中小企業も含めてこういったことが義務化されていくことで、急に言われてもという困りごとが出ている。銀行でも新しくシステムを開発したものを提供することも進めている。実際にどうやっていったらいいのか、どこに相談したらいいのか、困っている事業所の方も多いと思う。市の方でも、何かそういう相談窓口ではなくても、ここに相談してはどうかなど案内があれば参考になるのではないかと。

#### <座長>

地方創生の政策の流れを見ると、SDGsが入り、Society 5.0とスマートシティ、デジタル田園都市国家構想が入ってきて今の政策になっている。SDGsやデジタルの流れを踏まえていった時には、誰も取り残さない、DXで言うと中小企業が直面している課題にどう丁寧に対応していくか、そして羽曳野市に残ってもらうということは大事な視点だと思う。

#### <委員>

ハローワークの方では、育児休業法の改正があり、令和4年10月から、今までだと1回しか支給できないものが分割支給できるなど、そこで働いて給料を得る方には、一定の賃金の保証がある状況になっている。共働きの場合はそのようなことがあるが、これから人口を増やすということを考えるのであれば、共働き以外についても何らかのことを考えていかなければならない。

併せて高齢化社会が続いてきており、高年齢者雇用安定法の改正があり70歳までボランティア

も含めて働けるところを設けていこうというもので、今は努力目標となっている。そういう方も何か一緒にやっていただいて、子育て世代の方等に何かできるようなことがあれば、いいのではないかと考える。65歳以降で働いている人はたくさんいるが、今は何もしていない人もいるので、そういう方と協力してできることがあればと思う。シルバー人材センターはあるが、その仕事も植木の剪定等が多いという話になる。どういものが一番いいか私にもわからないが、何か全体でできるようなことができていくと、もっと人口も増えていくのではないかと。

もう一つ、我々のところでも男性で育児休業を取りたいという人は結構いる。制度を色々充実させているので、我々の立場からできる限りこういう動きを作っていくと、そして大企業もやっていただいて、次は中小企業に浸透していくような形にしていきたい。

#### <座長>

言われた通り、男性の育児休業は当然進めていくべきことだと思う。個々の事例もありなかなか難しい所もあるが、公的な文書の中にその重要性を書くことは大事であり、それがないと社会は進んでいけない部分がある。

#### <委員>

インボイスのことは気になっている方が非常に多い。商工会の立場で参加いただいている方もいるので、実際のところどういうことに悩まれている方が多いと捉えているのか、この場の議論とは少し違うかもしれないが教えてもらいたい。

また、KPIの項目に出てくる空家バンクのことだが、登録件数が現状6件、目標値12件と資料2の23ページに書かれているが、実際のところ羽曳野市の空家の状況は、以前、全体調査をした時の件数と比べても、肌感覚で町会に入っていくと、ここも、ここもと空家になっていて、ものすごく進行している。そのような中で実際に困っている人が多いのも事実だ。空家バンクを活用していく中で、何とか空家の利活用をできないか提案してきた中で、資料2の23ページにあるように宅建業協会との協定が昨年5月からスタートしているので、それがどう進展しているのかわかれば教えてもらいたい。

#### <事務局>

空家バンクについては議会でも議論をいただき、本市でも現在のような登録制度を整えた。空家は生活環境の確保ということもあり、本市に移り住みたい方が新築戸建てを買うのは難しいが空家バンクをうまく活用して住むということがある。居住という場合もあるかもしれないし、そこで商いをしたりする場合もある。それぞれが、色々な形で空家を使うことも含めて、このような制度に取り組み出したところだ。目標値はこれから3年間で倍くらいの数字に持っていけるようにしたいということで設定している。

宅建業協会との協定締結では、こういう動きを加速していくために、市だけでなく民間の力も借りていくということで新たに取り組みを行っているものである。お尋ねの個々の数値については手持ち資料がなくこの場で即答できず申し訳ない。行政だけでできる部分と行政だけでは難しいことは、どの分野でもあり、他のKPIでも公民連携について記載している。住宅であれば宅建業界と幅広く

連携していくことで、空家の活用、また、美観、安全といった面にもつなげていく。このような取り組みを通じて、羽曳野に興味を持ってもらう一つとして考え、担当課を中心として積極的な活用をしていきたいと考えている。

#### <副座長>

インボイスについて、今まで消費税を猶予されていた事業者から相談を受けている。商工会でもインボイスの講習会を頻繁に開催が、機運の高まりに合わせてさらに拡充していきたい。零細業者が一番心配しているのは、インボイス登録をしないと、仕事を出している方がその消費税を払わないといけなくなるので、仕事を打ち切る。登録していない業者が切られることの心配が、商工会にもよく寄せられる。インボイスをどうしたらいいのかと、親企業から登録しないと打ち切ると言われているという相談が多い。一番厳しいのは、一人や夫婦でやっているところは、インボイス登録をしないと仕事を切られるという心配が多い。

商工会の職員にも、積極的に相談を受けるように指示はしている。去年までは、コロナ支援の補助金申請の相談が多かったが、それが今少しずつインボイスに変わっていった。この辺が一番、零細の方に寄り添う組織としては商工会に沿うものだし、それが本来の仕事であると考えている。商工会に相談してお願いするために、会員になるということが増えている。今はどの団体も会員数は激減している。団体に入って皆さんのために何か活動しようということが、だんだん世代的にしなくなって、個人主義で自分たちがよければいいという考え方が多いと思う。お年寄りも若い人も、何かの会に入って、何か活動をしていこうということが減って、会員数が激減している。そのような中で商工会は、おかげさまで会員数がどんどん増えて、大きな目標だった羽曳野市内 1,600 社は達成させていただいた。困りごとに寄り添うことを商工会の一番大きな目的なので、役立てるのが一番いいと思う。どんどん相談しやすい身近な商工会をめざしていくことが大事と考えている。

資料2の21ページの重点項目「③子どもの学びに対する支援」のKPI「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」を増やしていこうという目標になっている。今、デジタル化で子どもたちにパソコン等を利用していく支援はたくさん行っていると思う。ただ、その子の夢や目標を本人に持ってもらっては、そういう支援では無理だ。私は小学校、高校、大学で講演を時々する。「なぜ仕事は大事なの」「なぜ一生懸命働くことは大事なの」ということを子どもたちに話をする。私たち企業家、経営者が伝えていく。学校に行くときには、「羽曳野市はいい所なので地元の企業に就職してほしい」と熱く語る。特に小学生に夢や目標を伝えるのは、物の支援とか経済的な支援では難しい。夢を持たすのには、実際に経験した人たちが語っていくことがとても大事だ。講演を終わった後、子どもたちから「こういうことを感じた」「初めて知った」という文を束になっていただいた。それが私の宝物になっている。そういう支援の方法は、行政も学校も含めて、人の支援、心の支援をもう少しできないものかという気がする。とにかくわが町に働きに来てほしい。それが将来的に結婚や子育てにつながっていくと思う。より良い魅力のある企業が羽曳野に増えて、もちろん働く場所も増えていくことが、一番大きなことだと思う。「仕事をする、働くことはすごいこと、素晴らしいこと」と子どもたちに伝える、心の支援が大事だと感じる。

#### <座長>

子どもが将来の夢や目標を持つ、これが実は難しい。若い人、子どもが大人を信用していない。しんどい姿ばかりを見ているのかもしれない。ある意味、我々が夢を語ることが大事だと思う。それと小さな成功体験を積み重ねられる、失敗も含めて、そういう教育、社会にしていけないと、子どもたちが夢を持ってない、自信をもって生きていけないのではないかと思う。

#### <委員>

このような会議、例えば、空家対策の会議等、将来の羽曳野市のことも踏まえ、毎年様々な会議に出ている。ただ、この会議は「羽曳野市しっかりせい」「市議会しっかり動かんかい」ということを、今一度自覚させられる会議だと、私自身は感じている。

金融機関、交通機関、雇用関係、ボランティア団体の女性会の委員の方、その立場から子育て等のことについて意見を出され、その中で一番心に突き刺さったのが、「市民の皆さんと市との信頼関係という部分に影響が出る」との意見だ。「市民の皆さんの信頼がなくなる」これが一番避けなければならない、信頼がなくなるようなことは決してあってはいけない。行政とのパイプ役として今までやってきた中で、一番心に突き刺さる言葉だ。これについては就学前教育等、いろいろなことを、どうして市民の、保護者の方々の声に耳を傾けないのか。皆さんの声を聞いて喜んでもらえることをするのが施策だと思いやってきた。本当に申し訳ない思いである。皆さんの意見をお聞きし、市民の皆さん、また羽曳野市のために、様々な分野で私たちも提言し、もっと強く言っていかなければならないと心を新たにしている。

人口減少のことを考えたときには、2本の柱ではないかと思っている。今いる市民に対する満足、今いる市民の人数の維持、それと新たにベンチャーや雇用も含めて人を呼び込む、この2本柱でやっていかないといけない。私たちの近隣市も人口が減少している。しかし、マスコミでも見聞きするが、例えば、明石市等、子育て施策について様々な取り組みを行い人口が増加した市もある。

羽曳野市の財政は本当に厳しい、人口減少に伴い税収が減ってきているのも現状だ。しかし、創意工夫をして、今の市民の方に満足していただき、そして羽曳野のよさ、それが何かは今から探しながら、計画を練っていかないといけないと考える。大切なのは子育て、出産、将来的には生活を維持していくための条件や、高齢者への温かい手を差し伸べる施策等、色々な施策を打ち出しながらやっていかなければならない。

こういう機会で各分野の委員の皆さんの声を聞かせていただき、すばらしい羽曳野をつくっていくためにも、我々も頑張らせていただくので、今後もよろしくお願ひしたい。

#### <座長>

今回改めて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の文章を見て、落としているポイントはほぼないものとなっていると考えている。取り組み内容についても説明があったが、かなり包括的になっていて、そういう点ではよいと思う。一方で、羽曳野だからこそという特徴、目玉商品のようなものも大事だと思う。包括性も大事だし、かつ特徴とか目立つところも非常に大事だと思っている。

SDGsの流れやデジタル田園都市国家構想の流れがある。今後は、それらも踏まえながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中から、商工会や事業者の方々、大学や市民団体、市議会、行政、

色々な関係者が集まって、何か一つ二つ目立つようなものをつくっていったらどうかと思う。例えば、観光分野、DXで産業振興、多様な関係者が集まって何か目立つものを作り上げていく、そういうきっかけになったらいいと思う。引き続きよろしく願います。

活発な議論をいただきありがとうございました。では案件(3)「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

#### <事務局>

##### <資料4 今後のスケジュール(案)について事務局から説明>

本日委員の皆さんから頂いた意見等を整理し、パブリックコメントを1月中旬頃から1ヵ月間、実施する予定としている。実施後は内容を整理したうえ、3月上旬頃に最終案を委員の皆さんに示し、3月下旬頃に公表したいと考えている。なお、パブリックコメントの実施については、資料5「パブリックコメント募集要領(案)」に基づき行うことを予定している。

第3回推進会議は3月上旬ごろを予定している。その際にパブリックコメント結果等を踏まえ、総合戦略最終案を示す予定としている。

#### <座長>

スケジュールについてのただ今の事務局説明で、何か不明な点、意見があれば出してもらいたい。

ないようであれば、以上で本日の案件をすべて終了し、進行を事務局へお渡しする。委員の皆様には、ご協力いただきありがとうございました。

#### 【次第4 閉会】